

会 議 録

会議の名称	令和5年度第3回行田市公立学校通学区域等審議会	
開催日時	令和6年2月14日(水) 開会：午後6時30分 閉会：午後7時40分	
開催場所	行田市産業文化会館管理棟2階第2会議室	
出席者(委員)氏名	柿沼耕一会長、島田清子副会長、多田昌樹委員、 櫻井真佐美委員、袴田彩委員、羽賀烈委員、 小林永典委員、飯塚千十世委員、柿沼清委員	
欠席者(委員)氏名	安藤秀一委員、木村靖宏委員、寺崎比呂志委員	
事務局	渡辺教育長、小池学校教育部長、石崎学校教育部長兼教育指導課長、 岡部教育総務課長、新井教育総務課主幹、嶋田教育総務課主査、 萩原教育総務課主査	
会議内容	議事 行田市義務教育学校設置に向けた再編計画について 行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈骨子編〉に対する 答申について	
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1 行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈骨子編〉(案) ・資料2 行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈骨子編〉について(答申) 	
その他必要事項	傍聴者 2名	
会議録の確定	確定年月日	主宰者氏名
	令和6年2月28日	柿沼 耕一

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司 会 柿沼会長	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議事の進行は、条例第6条の規定に基づき、柿沼会長にお願いする。 ・議事が円滑に進むよう皆様の協力をお願いする。 ・本日の議事は、(1)「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画について」及び(2)「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈骨子編〉に対する答申について」となっている。 ・まず、(1)として「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画について」について、前回の会議では、各委員より様々な意見や質問があった。これを踏まえて修正箇所があれば、その箇所を中心に事務局より説明をお願いする。
事 務 局	<p style="text-align: center;">〈資料1に基づき説明〉</p>
柿沼会長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から説明があったが、各委員から意見や質問があるか。
多田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・13、14、15ページで、前回まで分かりづらかった部分が分かりやすい内容に修正または追加されているので良いと思った。 ・昨日、見沼中学校の学校運営協議会が開催され、教育総務課の職員がこの骨子編について説明を行った。その後、PTA会長から「部活動に関して適正規模校であれば、自分の得意種目がある部活動を選択できるが、小規模校では種目が限られてしまう。そのため、活躍する可能性が低くなり、その結果が高校入試に影響してしまうので、早く統合してもらいたい」という意見が出ていた。そういう視点でも学校再編を考えてもらえているので、この骨子編は現状が理解しやすいようにまとめられているのではないかと思う。 ・2点目は、4ページの「第1章計画の見直しに当たって」の中で、計画のイメージが掲載されており、個別計画と骨子編で構成されているということが示されている。市民の皆さんは、どちらかというと個別計画に興味があると思う。今示しているのは骨子編の内容なので、そのメッセージが分かるように表現を工夫した方が良いのではないかと思う。どうしても学校の位置などについて議論したくなってしまうが、そうではなく、この骨子編では「学校再編に当たっての基本的な考え方」や「再編後の学校の数」、「再編対象校の組み合わせ」といった本当に基本的なことを示してい

	<p>るということを分かりやすく表記すると、市民の皆さんの混乱を招かないのではないかと考える。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1点目の発言に対しては、これで良いと受け止めた。 ・ 2点目は、更に分かりやすい表記に改めた方が良いという意見である。この計画書は、骨子であることを分かりやすく示すように、文字の色を変えるなど目立たせるような表現方法を検討してほしいと理解した。その点については事務局に一任していただいてもよいか。
多田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局に一任する。
櫻井委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 13ページについて先ほど説明があったが、小規模校ならではの課題を詳しく記載しているので、市民にも理解してもらえらると思う。 ・ 質問だが、27ページに新しい学校における教職員数が載っているが、令和10年度は教頭3名、養護教諭3名、事務職員3名が配置されるという想定である。生徒数や児童数が800人以上であれば、養護教諭が2人体制ということだと思う。令和20年度に養護教員と事務職員は減ってしまうが、教頭は3名のまま配置されると理解してよいか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配置される教員の数は、埼玉県の小中学校教職員配当基準表に基づいて算出している。また、国の算定基準では義務教育学校を設置したときに前期課程、後期課程それぞれ配置される教頭の他に、教頭を統括する方1名を加算するという事だったので、教頭は3名のまま表記したが、再度確認する。
柿沼(清)委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4ページについて意見を申し上げたい。この骨子編を見たときに「次の学校はどこに設置するのか」、「小さい学校は大きい学校に編入するのではないか」といったような思考に大半の人がなりやすい。特に廃校になった地域住民や保護者たちは、「また学校再編か」という気持ちになる人は多いと思う。そのため、この骨子編は学校再編を行うに当たっての基本中の基本を示しているということを、もう少し工夫して表現した方が良い。地域の学校が無くなった方にとって、学校再編は不安な気持ちにさせやすい。そういった不安をできるだけ解消してあげるような計画にしたい。「編入」という言葉も出てくるが、この言葉はさらに不安を煽ると思う。最終的に過小規模の学校になった場合は、編入あるいは吸収合併しかないというのは分かっているが、この骨子編を見ると、また再編を進めるのかという意味合いに捉えられてしま

<p>事務局</p>	<p>う。そのため、子どもたちのために再編を進めるという部分を全面的に前に出していく表現であると、理解が得られやすくなると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本審議会当初から申し上げているが、学校の児童生徒数が減少し、学校が小規模になるから再編するという考えではなく、まず行田市の学校教育の質を上げ、より良い教育を実施していくという観点から義務教育学校を設置し、そのために再編をすることが大前提としてあり、そのことを計画に反映している。つまり、義務教育学校に再編するに当たり、それぞれの学校の児童生徒数のバランスを取りながら適正な規模にしなければいけないということを示している。そういった視点でこの計画を作成しているという点を理解していただきたい。また、この説明を今後、地域の方、保護者の皆さんに伝えていく責任があると感じている。
<p>柿沼(清)委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・その趣旨をいかにして柔らかく表現するかというのが一番難しい。一度再編を経験した地域や保護者の方は、「またか。次はどの学校に行くのか」という考えが真っ先に思い浮かぶ。骨子は大変素晴らしいし、大切なものであることは理解しているが、興味関心が少し横にずれてしまい、違う見方をしてしまうのではないかと不安に思う。子ども中心で考えていくために、目標に向かって同じベクトルで一緒に進めていこうと伝えていきたいが、文章で説明していくのはなかなか難しい。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前回までの会議の中で、安心感を得ることが大切であるとの意見があった。まずは皆さんに安心していただけるような説明は尽くしていこうと考えている。そういう考えに基づき、現在、各校の学校運営協議会で、この計画作りの進捗状況について説明をしているところである。説明する回数や場を増やすことによって、皆様に理解していただくよう努めていきたい。
<p>島田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今日、忍小の学校運営協議会があり、出席してきた。その会議の中で、教育委員会の職員がこの骨子編を各委員に渡し、説明してもらった。その後、他の委員に感想を聞いてみたが、あまり理解していないようであった。こういう状況であるので、義務教育学校がどういうものなのかという疑問が必ず出てくると思う。学校再編の骨子は、この骨子編で大変分かりやすくなっているが、この計画だけでなく、具体的な説明がないと理解が進まないと感じた。

<p>教 育 長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 骨子編で正確に書こうとすればするほど、分量が増えてしまう。教員であればすぐに理解できると思うが、それ以外の方にとってはボリュームが少し多いと思うのではないかと感じる。 ・ 過去を振り返ると、情報発信が足りなかったというのは事実であり、反省すべき点であると認識している。そのことが、市民の皆さんの疑心暗鬼につながったのかもしれないが、今回は会合があればあるだけ足を運び、何度も何度も説明するつもりである。その過程の中で、理解が深まっていくものと考えている。その頃には、個別計画の作成に着手していると思う。「その話はもう2回3回聞いて、理解しているよ」というような雰囲気になるように今後の説明会のスケジュールを計画するよう、担当課長に指示している。 ・ 計画書に示す文字だけでは、こちらの思いを完全に伝え切れないと考えている。そのため、誤解が生じないように徹底的に説明し、疑問に対して真摯に答えていくので、理解していただきたい。
<p>柿沼会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他に意見等はあるか。 ・ 義務教育学校設立というゴールに向けて、階段を1段ずつ昇っていかなくてはいけない。今が最初の階段を昇るときである。 ・ 各委員に伺うが、本骨子編については概ね原案のとおりとし、皆様からの意見を踏まえて一部修正して、具体的な修正については私と事務局に一任していただき、結果は後日報告させていただくということによろしいか。
<p>各 委 員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし
<p>柿沼会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 続いて、議事の（２）行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈骨子編〉に対する答申について協議する。 ・ 事務局から説明をお願いします。
<p>事 務 局</p>	<p style="text-align: center;">〈資料2に基づき説明〉</p>
<p>柿沼会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ この答申の内容は、これまでの協議を踏まえて作成されていると認識している。内容を見て、言い回しや内容そのものについて修正または加筆すべきところがあるかという視点で意見や質問をいただきたい。
<p>柿沼(清)委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体的にこの内容で良いと思うが、4ページから5ページの「おわりに」という部分で、5ページの1行目に「全地域の保護者等が学校再編を自分事として認識してもらう必要がある」という一文があるが、ここの保護者等という表現が引っかかった。この保

事務局	<p>護者という言葉には、未就学児の保護者も関係してくるので、その方たちも含んでいることを明確にする言葉にした方が、より全市民に共感してもらえる内容になるのではないかと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「等」という言葉は便利であり、未就学児童の保護者も内包しているが、「多くの方」という趣旨を伝えたいと考えているので、表現については検討する。
飯塚委員	<ul style="list-style-type: none"> ・1ページの「はじめに」の上から6行目の「その一方」から始まる文があるが、その中に「残念ながら保護者、地域住民、教職員等の皆様から賛同を得ることができず」となっているが、義務教育学校の設置について教職員からも反対があったのか。また、保護者や地域住民の中で賛同する方も実際はいたのではないかと。そのため「皆様から賛同を得ることができず」という表現が少し気になった。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者、地域住民の方の賛同を得ることができなかったという部分については、もちろん賛同した方もいたが、結果的に賛同いただけでない方が多かったため、義務教育学校の設立に至らなかったという経緯があるので、その箇所についてはそのまま残しておきたいと考えている。一方、教職員という言葉に関しては、義務教育学校に対する疑問点や肯定的な意見をいただいたという経緯はあるが、賛同を得られなかったというところまではいってなかったと記憶しているので、ここの文から「教職員」という言葉を外すこととする。見沼中学校区における義務教育学校の設置に向けて議論を交わしているときは、飯塚委員は教育委員を務めており、白紙になったときの経緯を熟知していると思うので、いただいた意見を重視させていただく。
飯塚委員	<ul style="list-style-type: none"> ・もう1つ気になる箇所があり、3ページの2-2新しい学校の通学区域についてのところで、中学校区をベースとして実際に開校する学校の位置によって、通学区域を変更することについて柔軟に対応するとあるが、実際に明確な基準に基づいて通学する学校を変更しているにも関わらず、ここで「柔軟に対応する」という表記があると、通学区域の概念が曖昧になってしまうので修正した方がよいと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「柔軟に対応する」という表現が、今後、実際に通学区域が決まったときに、個々の事情によって自由に変更できるのではないかとというような趣旨に受け取られる可能性がある。骨子編の中で通学区域を一旦示すが、その後の個別計画の中で決めた学校の位置

	<p>によって、通学区域の境界線がこれで良いのか議論すると思う。その議論の中で、通学区域の微調整を行い、定めた通学区域を越えて別の学校に通学することを自由に変更できないという意味合いになるように表現を変えることとする。</p>
<p>柿沼会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他に意見はあるか。小林委員はいかがか。
<p>小林委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・答申の内容について、指摘することは特に無いが、前回の会議を踏まえてPTA役員をはじめ、私の周りの人たちで意見交換を行った。私たち西小の区域は、どのパターンでも西中、西小、泉小の組み合わせで変わらないので、正直なところ、学校再編に関心が高くないのが現状であり、そこまで真剣な話し合いにならなかった。そういった状況の中で話を聞くと、これから議論になる通学方法や部活動のこと、体操服や制服について関心があるようであった。
<p>柿沼会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・羽賀委員はいかがか。
<p>羽賀委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・私もこの答申に対しては、特に意見は無く、概ね良いと思う。 ・私も学校で保護者に意見を聞いてみた。学校が再編する頃には私たちは学校に通う子どもたちの保護者ではないので、再編に対してあまり興味がないというのが正直なところである。そういう雰囲気ではあったが、その中で、再編するとき小学校に入ってくる子どもの親に考えを聞くのが有効ではないかという意見があった。行田に定住することが前提であるが、現時点で幼稚園や小学校低学年に子どもが通っている保護者に意見を聞くことが必要ではないかと思う。今後、色々な会議で説明するという事なので、学校以外のコミュニティでも積極的に発信していけば、いざこの課題に直面したときにスムーズに議論することができるので、広報に力を入れていくべきである。
<p>柿沼会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・袴田委員はいかがか。
	<p>袴田委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私もこの答申案については特に意見は無い。学校で周りの保護者に再編に対する意見を聞くと、「何年後の話なのか」という意見が多く、自分には関係ないという態度の保護者が多かった。幼稚園や保育園に通っている子どもの保護者が気になっている印象があるので、その世代の子どもや更にその下の世代の子どもを育てている保護者に説明した方が効果的であると思う。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり、幼稚園や保育園などで機会を捉えて説明していきたいと思う。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・この骨子編を作るときに、幼稚園児、保育園児の保護者からいろいろ意見を聞いた方が良いのではないかと自問自答していた。ただ、現役の学校の保護者の意見を聞いた上で最善の案を作り、その後、下の世代の子どもを育てる保護者から意見を聞いた方がまとまるのではないかという考えのもと、今回このような方法で骨子編を固めた。 ・今後、色々な場面で本当に義務教育学校の門をくぐる子どもたちの保護者に話を聞いて、意見を吸い上げるようにしたいと思っている。
島田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・2ページの上から4行目、「こうした流れを受け、現在本市では小中一貫教育の取り組みを推進しているところですが」という文があるが、どの程度取り組みが進められているのか。義務教育学校について説明するとき、この小中一貫教育の取り組みを実施することにより、理解が深められていくと思う。 ・「本市では」という書き出しなので、市で統一して小中一貫教育を推進しているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・本市では、平成26年度から小中連携教育ということで、特に中学校入学時にハードルが高くなることにより、つまずきが生じ、不登校生徒が増えてしまういわゆる中1ギャップという課題を解決するため、それぞれの中学校区の小学校、中学校でお互いに協力しながら教育を進めていく研究を行い、昨年度全ての中学校区で終了した。その後、小中学校合同による教員への研修会を実施した他、小学校と中学校の子どもたちの普段の様子を教員同士で共有するといった取り組みを行っていた。また、中学校の教員が小学校に行って、乗り入れ授業を行っている学校もある。まだ本格的な小中一貫教育に行き着いていない部分もあるが、各校で研究時の取り組みを引き継いで進めているところである。
島田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育学校を創設するには建物だけではなく、小中一貫教育の内容的な部分での準備も必要であると考えます。例えば、小学6年生が中学校で授業を受けるといった取り組みや中学校の教員が小学校で授業を行うといったことをやるようであるが、できることから準備を進めていくことで義務教育学校について理解してもらえるのではないかと思います。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、中学校区ごとにそれぞれで取り組んでいるので、市全体で統一的に取り組むべきと考えている。そのためには、教育委員会が主導して進める必要があると認識している。
島田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そのような状況であれば、この答申書案で小中一貫教育について記載している部分を「本市では」と書き出しているところに違和感があるので、再検討をお願いしたい。
柿沼会長	<ul style="list-style-type: none"> ・他に意見はあるか。
飯塚委員	<ul style="list-style-type: none"> ・分からないことがあると、携帯やパソコンなどで調べると、すぐに答えが出てくる時代である。義務教育学校について調べると、設置数が年々増え、成功事例を動画などで知らせているのを見た。ただ、良いことばかりだけでなく、最初から義務教育学校を設置しないという自治体もあれば、設置を撤回した事例もある。今後、説明していくに当たって、そういった記事を見たり聞いたりした方からすると不安が大きくなるので、安心感が得られるような丁寧な説明をしていくことが本当に重要である。懸案事項もあるが、行田市は新しい学校をつくって教育の質を上げていくんだという確固たる考えを市民に伝えていただきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・この答申の中で言うと、2ページの一番下の「今後は円滑に学校再編を進めるためには教育委員会が見沼中学校区における義務教育学校の設置に至らなかった経緯を十分検証しつつ、先進事例の研究を重ねた上で、義務教育学校の良さだけでなく、懸案事項に係る対策を保護者、地域住民、教職員の皆様に対して丁寧に説明し、不安の解消に努めることを望みます」というように記載をしているので、飯塚委員の意見に対してこの文章で答えたと思うがいかがか。
飯塚委員	<ul style="list-style-type: none"> ・大丈夫である。
柿沼会長	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員の意見を聞くと、全体的な内容はこれで良いのではないかというように捉えた。表現を少し変えた方が良いのではないかという意見があったので、答申については、概ね原案のとおりとし、皆様の意見を踏まえて一部修正して修正内容は私と事務局に一任ということで、結果は後日皆様に報告しようと思うがいかがか。
各委員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。

<p>柿沼会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、本日の議事は以上となる。 ・ 今回の議事をもって、行田市義務教育学校設置に向けた再編計画骨子編について審議が終了となった。この審議会は、教育委員会の諮問機関として設置されており、これまで新たな学校編成計画について審議を行ってきた。この会議で議論してきた結果については、審議会を代表して私から教育長へ答申書および骨子編の案を本年度中に提出させていただく。その際、教育長に手渡す答申書および骨子編の案は、後日事務局より各委員へ送付させていただこうと思う。 ・ 昨年12月からこれまで3カ月間にわたり、円滑な審議の進行に協力をいただき感謝する。 ・ これをもって、会議の進行を事務局にお返りする。
<p>司 会 事 務 局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最後に、今後の予定等について事務局より連絡する。 ・ 柿沼会長から教育長への答申後、来年度から骨子編の案について保護者、地域住民、教職員の皆様を対象とした説明会を実施し、その後、期間を設けてパブリックコメントの募集を行った上で骨子編が策定となる。 ・ この骨子編の考えをもとに、令和6年度から個別計画策定に向けて取り組んでいくこととなるが、その際は本審議会で協議いただくこととなるので引き続き協力のほどお願いする。 ・ なお、策定後の骨子編については、皆様に電子メールまたは郵送にて送付させていただく。
<p>司 会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以上で令和5年度第3回行田市公立学校通学区域等審議会を閉会する。 <p>4 閉会</p>